

2017年9月12日

「6条に係る調査」についての意見

自由同和会中央本部

現在の同和地区は、平成5年の生活実態調査(別紙の1.を参照)の段階でも混住率は41.4%でしかなく、その後、同和地区内の公営住宅の一般公募が進められていることを勘案すれば、30%台になっていることは論を待ちません。

このように同和関係者が少数になっている地域を同和地区や部落という呼称にすることには抵抗がないわけではなく、平成14年3月に同和関係法が失効し、法的には同和地区や同和関係者は存在しなくなりました。

平成5年の生活実態調査は、昭和44年から三度にわたる特別措置法による同和施策の効果を測定するものであり、同和対策を実施するために同和地区を指定し、かつ、同和関係者を選別していたものです。

今回、この平成5年に行われたと同様の調査を実施するには、再度、同和地区(対象地域)を指定し、同和関係者を選別しなくてはならず、住民にとってはセンシティブな問題で、場合によってはアウトティングの可能性を残します。

ましては、再び、同和地区や同和関係者とのレッテルが貼られ、固定化される懸念が生じます。

私どもが求める実態調査は、法務省の人権侵犯事件調査処理規定による人権侵犯事件の新規受理件数や相談件数(別紙の3、4を参照)と地方公共団体が把握する部落差別事象の件数に乖離があることから、法務省の新規受理件数とは別に、全国の地方公共団体が把握する部落差別事象の件数及びその内容をまとめるための調査です。

この調査であれば、同和地区(対象地域)の指定や同和関係者の選別は必要がなく、住民の感情を害することなく、アウトティングの可能性もありません。

このことに心配して参議院法務委員会では、「当該調査により新たな差別を生むことのないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その内容、手法等について慎重に検討すること」を附帯決議に加えました。

インターネット上での部落差別に関しては、私どもは平成14年からブログやTwitter、掲示板などを毎日モニタリングを行っていますが、当時に比べると現在では約 $\frac{1}{10}$ 程になっており、特に悪の代名詞になっている大規模掲示板「2ちゃんねる」でも、先月、福岡県のある町の町長へ圧力を掛けて、護岸工事の用地になっていた公営住宅の土地である「行政財産」を違法に売却させ、県から高額な移転補償金を部落解放同盟の関係者が受け取ったとして報道された事案で

も、これまでであればこのような不祥事はお祭り(炎上)になるのですが、僅か3本のスレットで137件の書き込みでdat落ちになっているし、これも先月発生したYahooのオークションに壬申戸籍が出品された件でも、3本のスレットで1,587件の書き込みでdat落ちしています。また、人権版は今や過疎化していません。

今回のヤフオクでの壬申戸籍の出品についての法務省の対応は削除を求めるものであったが、オークションに参加して落札すれば、真贋の程は明確ではないが二度と人前に出さずに至らしめることができたし、購入手続きの際に出品者の個人情報も取得することもできたことを勘案すれば、一考の余地ありだと思われます。

直接調査とは関係ありませんが、この案件は「人権擁護法案」が成立していれば、差別助長行為に該当し、特別救済の対象になり、差し止め請求ができたであろうと思われるので、再度、人権救済制度の確立に向けた議論を急ぐべきだと思料します。

効果的な教育・啓発を行っていくには、全国でどのような部落差別の内容が何件くらい発生しているのかの実態把握と同和問題が国民の中でどのような実態になっているのかの実態調査(意識調査)は必要不可欠であると思われますが、これまでのような「同和問題でどのような差別があると思いますか」との差別があることを前提にして、結婚問題とか就職問題に解答させるような、教育・啓発で学習した結果に誘導させるような設問は現状を見誤せると言わざるを得ません。

アンケートに答える人が実際に自身の周辺で、同和問題に関して何か観たり聞いたり関わったことがあるのか、その問題とは部落差別に関するものなのか、或いは、同和運動団体に関するものなのか、そして、部落差別であれば結婚問題に関するものなのか、就職に関するものなのか、その他のトラブルに関するものなのか、実際に遭遇したことがあるかを設問にするべきです。

また、同和問題を認知した時期や方法の設問は大事ですが、教育・啓発以外で認知した場合はマイナスの評価になっているのが現状です。

これは親や親せき、職場の人からの情報は誤ったものだと、これまでの教育・啓発の成果を否定するものになり、どのような内容であったかも併せて設問し、これまで実施されてきました教育・啓発の成果が問われる設問にするべきです。

同和問題の最大の壁である結婚問題に関しては、大阪府や大阪市が行ってきました「結婚相手の気になること」(別紙の5、6を参照)は、現在の日本人の真情を理解する指標になりますので設問に必ず加えてください。

以上